

を要する事か必要なき事、即ち組合の組織の内は於て婦人を一と認むにす
（或は種を以て）必要かある（同八九頁）

又協同的組合は男子と婦人を一結した組合運動の組織以外に婦人に特
殊な団体の必要を（吾則として）認めざるにありて……（同八九頁）

見よ！組合主義的の見地に立脚せる委員会は婦人の組織理論に於て完
全にその破綻を招来した委員会を認むる如くすれば、組合の組織内に
の婦人と再組織する事か絶対的の必要あり、また組合の組織以
外に一切の組織（政党其他無差別団体）を以て否定して居る、而し婦人の特
殊事情を認め組合に婦人委員会を設置を主張する委員会によつては
その特殊事情の實際が強調されつあるにも拘らず、婦人の再組織は